



日本共産党
市会議員

早川 すすむ

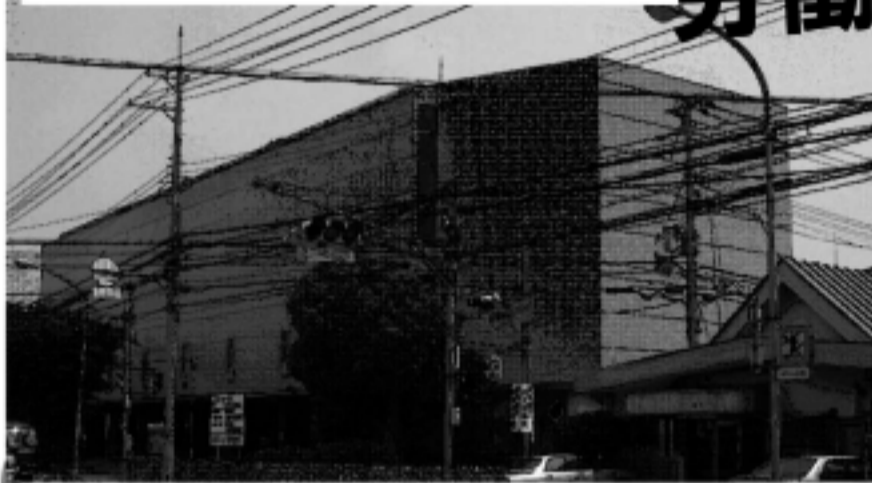
2010.8.23 187号

市政報告



自宅 長洲東通3の4の15の501 Tel. 6488-0456 議員団控室 Tel. 6489-6070

ええ!! 労働福祉会館 労働センター 廃止!?



施策評価委員会が、突然の「提言」

今年3月、「公共施設の今後のあり方に係る施策評価委員会」から尼崎市へ「提言」がだされました。

提言では、見直しの方向として、①設置目的、存在意義が薄れている施設の廃止 ②既

今年3月、「公共施設の今後のあり方に係る施策評価委員会」から尼崎市へ「提言」がだされました。

提言では、見直しの方向として、①設置目的、存在意義が薄れている施設の廃止 ②既

今年3月、「公共施設の今後のあり方に係る施策評価委員会」から尼崎市へ「提言」がだされました。

提言では、見直しの方向として、①設置目的、存在意義が薄れている施設の廃止 ②既

「廃止」でなく、存続にむけ

市民的検討を

日本共産党議員団

現在の非正規雇用の増大、ワーキングプア問題をはじめ、雇用・労働環境が問題になっているなかで、尼崎市の労働福祉行政のあり方と、労働者福祉の拠点としての施設の充実が求められています。

また、労働福祉会館は市民の文化・市民活動の拠点を安価に提供する役割を果たして来ており、

現在の非正規雇用の増大、ワーキングプア問題をはじめ、雇用・労働環境が問題になっているなかで、尼崎市の労働福祉行政のあり方と、労働者福祉の拠点としての施設の充実が求められています。

また、労働福祉会館は市民の文化・市民活動の拠点を安価に提供する役割を果たして来ており、

現在の非正規雇用の増大、ワーキングプア問題をはじめ、雇用・労働環境が問題になっているなかで、尼崎市の労働福祉行政のあり方と、労働者福祉の拠点としての施設の充実が求められています。

また、労働福祉会館は市民の文化・市民活動の拠点を安価に提供する役割を果たして来ており、

ここが問題

「提言」

公共施設全般にわたる問題

当局は、「今後は、この提言を踏まえ、市としての考え方を整理し、公共施設の見直しの方針を策定していきたいと考えるが、その際には、施設の運営審議会や市民説明会等の場を活用し、適時、市民の皆様のご意見も伺いながら、進めたいと考えている。」としています。

ここで、思い起こされるのが、市民プールです。十分な補修をせず、古くなって使えないからと、廃止されてしま

いました。

労働福祉会館は、昭和41年の竣工で、かなり年月が経っているのは事実です。しかし、市内の公共施設は、労館に続く、5年、10年の間にかなり建設されており、労館に続いて、古くなってくる建物がたくさんあります。

これでは、古くなった建物から廃止していくということになりかねません。

このほかにも「提言」には、いくつかの問題点があります

「廃止」するのは、道理がありません。

なぜ労働者福祉の増進を

考えないのか

三つ目には、労働福祉会館・労働センターの機能・役割について、市民の認識と合致しているでしょうか。

提言では、「労働団体、公

これは、尼崎市が労働者福祉の増進を図るための施設として「充分活用してきたのか」ということが問われている問題です。

なぜ人口で比べないのか

一つには、施設数を中核市と比較していますが、尼崎は、人口比で「少ない」としながらも、市域面積でくらべて「かなり多い」と断じています。会館の必要数は、面積で

多ければ、それだけ会館を利用する人が増えるのは当然です。市民の必要、利便性からの分析ではなく、会館数を減らさんがための分析といえ

なぜ利用者が多い会館を

なぜ市民の意見を

入れないのか



四つ目に、市民の意見が反

施策評価委員会

廃止するの

二つ目は、不公平という点です。会館数が多いのは、総合センターです。歴史的役割が終わったのに、6館もある総合センターを「存続」としながら、労働者福祉の拠点として市内に1館しかない労働福祉会館を「廃止」というのは、理解できません。また、2008年度の利用率が12・6%の総合センターを「存続」させ、26・1%ある労働福祉会館を

施設名	館数	利用率 (2008年度)	施策評価 委の判定
労働福祉会館	1館	26.1%	廃止
総合センター	6館	12.6%	存続

映されていないことです。労働福祉会館・労働センターを利用して多くの市民に対して、何の意見も聞いていません。社会状況の変化で働く市民より、多くの市民グループ・団体が利用してきたのも事実ですが、貸館としての役割で言えば、労館ほど市民に親しまれている会館はありません。

自身も、労館をつかって行事を催しているではありませんか。学校行事での利用もあります。

施策評価委の構成

学者	3人
コンサル	1人
監査法人	1人
企業代表	1人
合計	6人

結局 労働福祉会館、労働センターの「廃止ありき」の提言です。

労館は、尼崎の中央部で交通の便もよく、大小の会場を備えていることも、いろんなグループが利用するにも便利です。

大ホールは、安価で利用でき、日曜日は88.5%も利用されています。

また音楽室も曜日によって96.1%と、ほとんど使われ、市民の文化活動を支えています。提言では、「市民に音楽室を安価に提供することについても、行政が担うべきかどうか、整理する必要があると考えており、市の代替施設がなく、近隣のアルカイクホール等の利用によって利用者の負担が増えるとしても、そのことが、両施設を存続させるための理由にはならないと考える」として切り捨てています。

これでは労館、労センの「廃止ありき」の提言といわなければなりません。

労働福祉会館の主な部屋の利用状況

部屋名	区分	月曜	火曜	水曜	金曜	土曜	日曜	全体
大ホール	午前	13.7%	32.7%	23.5%	33.3%	52.9%	88.5%	40.9%
	午後	13.7%	44.2%	27.5%	45.1%	66.7%	88.5%	47.7%
	夜	13.7%	15.4%	7.8%	17.6%	25.5%	28.8%	18.2%
教室	午前	20.6%	38.9%	55.9%	24.9%	88.2%	74.0%	50.3%
	午後	91.2%	55.8%	87.3%	39.2%	64.7%	75.0%	68.8%
	夜	49.0%	78.8%	35.3%	41.2%	29.4%	15.4%	41.8%
音楽室	午前	11.8%	15.4%	15.7%	21.6%	29.4%	67.3%	26.9%
	午後	23.9%	42.3%	13.7%	37.3%	84.3%	94.2%	49.4%
	夜	94.1%	65.4%	47.1%	96.1%	66.7%	42.3%	68.5%

労館を利用している町会、市民団体、NPO、郷土団体、労働組合などが「労働福祉会館の存続を求める会」を結成し、「労働福祉会館と労働センターの存続と施設整備の充実を求める陳情署名」に取り組んでいます。

署名の取り扱い、
問い合わせ先

尼崎市東難波町

4丁目18-23

市立労働センター内

尼崎地区労

Tel 6481-2341

尼崎市立労働福祉会館並びに労働センターの存続と

施設設備の充実を求める陳情

尼崎市議会
議長 様

2010年 月 日

陳情の趣旨・理由

労働福祉会館運営審議会は、尼崎市立労働福祉会館と労働センターについて「老朽化が著しく施設設備が限界にきている、現時点では、立て替えや他の施設との合築については、尼崎市の財政状況を勘案すると困難であることから、現在の指定管理者の指定期間の終了に合わせて施設を廃止せざるを得ない状況であると思われる」とし、平成24年3月末廃止に向けた方向性を確認しようとしています。利用率について最高56.9%あったが、平成20年度は26.1%にまで低下していることも背景事情として説明しています。また、尼崎市施策評価委員会が殷殷され、尼崎市に提言を行いました。

委員会は「貸館の主たる利用者層が労働団体等から近隣の住民にシフトしてきているとともに、施設や設備の老朽化等に伴い利用率も低下しており、貸館施設としての存在意義は薄れている。尼崎市の危機的な財政状況では、設置目的、存在意義の薄れた施設にそうした費用を投じることは難しいことから、廃止すべきである」としています。

尼崎市立労働福祉会館は昭和41年に建設され、確かに老朽化は進んでいます。しかし尼崎市の各施設の老朽化は労働福祉会館だけではなく、尼崎市役所はじめ、多くの施設も同様です。老朽化を廃止の理由とするのであれば、尼崎市内の公共施設を次々と廃止していかねばなりません。

また、評価委員会は「存在意義が薄れている」としていますが、何をもちって存在意義が薄れたと評価しているのでしょうか。尼崎市立労働福祉会館の設置及び管理に関する条例では、その設置目的を「働く市民の福祉の増進と教養文化の向上を図るための各種事業を積極的に推進する」としています。存在意義が薄れたというのであれば、働く市民の福祉が充実し、文化教養の向上を尼崎市が支援する必要のないところまで高まっていなければなりません。しかし事態は全く反対の方向にあります。働く者の格差は拡大し貧困化が進行しています。労働行政として労働組合にも加入できていない市民のための諸施策こそ求められています。存在意義はますます高まっているのです。

利用率の低下も指摘されています。しかし音楽室やホールなどに関しては高い利用率であり、日曜のホール関係の利用率は高く例えば日曜日の午前・午後は88.5%になっています。音楽室・小会議室などは全体の平均でも50%前後の利用率です。極めて高い利用率だといえます。必要性が低下しているとは言えないのです。一部利用率の低い部屋を見直すなどして、勤労市民のニーズに応えられる施設に改善すれば全体の利用率は必ず高まります。労働福祉会館は尼崎市のシンボリックな存在でもあります。

私たちは労働福祉会館の存続と施設設備の改善を強く求めます。

陳情事項

- 1、尼崎市立労働福祉会館及び尼崎市立労働センターを存続させること
- 2、尼崎市立労働福祉会館及び尼崎市立労働センターの施設、設備の充実を図ること

氏名	住所

取扱い団体 日本共産党尼崎地区委員会

連絡先尼崎市東難波町4-18・23 市立労働センター尼崎地区労内
労働福祉会館の存続を求める会

電話 06-6481-2341 FAX 06-6481-4727